

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

雇用調整助成金による休業手当の支援

緊急事態宣言地域で時短要請・休業要請に協力する
飲食店、映画館、百貨店、テーマパーク等

パート・アルバイト含め一人当たり日額上限 15,000円

中小企業・大企業ともに助成率最大 10/10

6月末まで適用

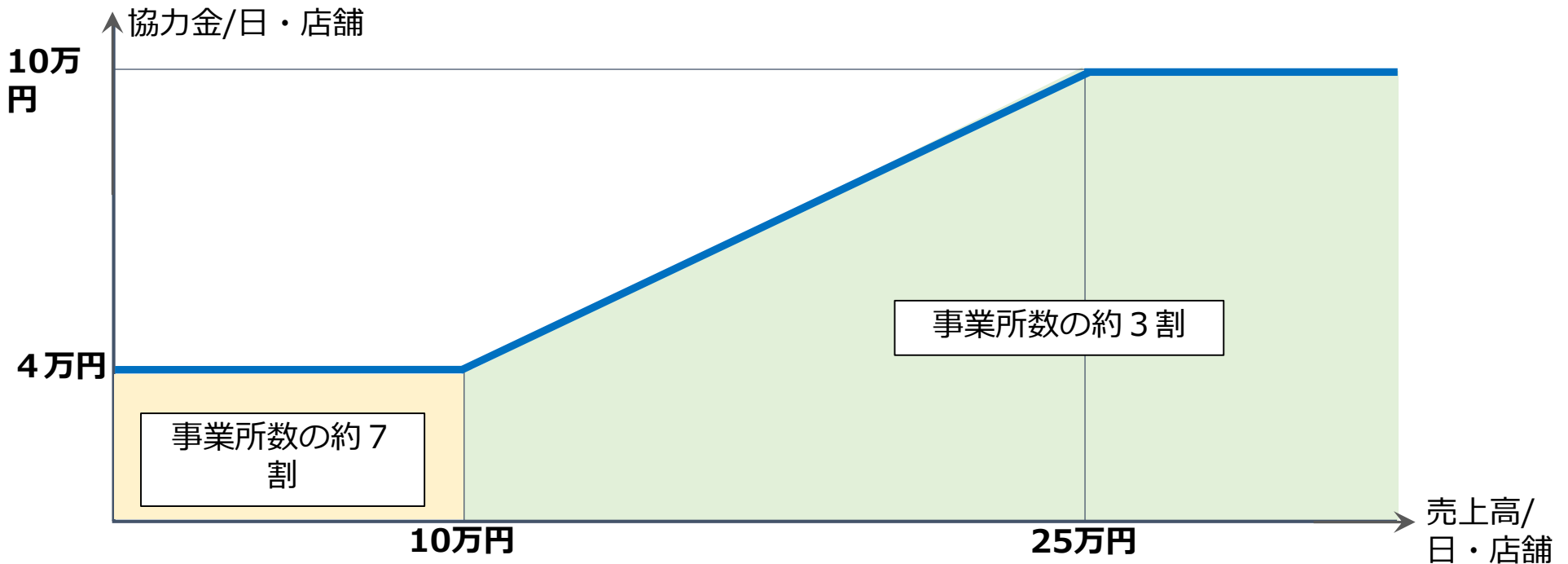
(例)

- ・百貨店が500人休業させた場合 : 1日最大 750万円
- ・テーマパークが5,000人休業の場合 : 1日最大 7,500万円

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

休業要請等に応じた飲食店への協力金

【中小企業】



【大企業】

1日当たりの売上高の減少額×0.4 **上限20万円** ※中小企業も、この方式を選択可

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

時短要請等に応じた大規模施設等への協力金

事業規模に応じて拡充

下記に基づき算出した額に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた額を支給

○大規模施設（1,000平米超）

休業面積1,000平米毎に1日20万円を支給

○上記施設におけるテナント等

休業面積100平米毎に1日2万円を支給

※ この拡充措置については、緊急事態措置を実施すべきとされた4月25日から適用
※ 都道府県が独自に一定の大規模集客施設に対する休業要請等を行った場合にも一定の支援

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

4・5月の緊急事態措置、まん延防止等重点措置の影響を受けた事業者への月次支援金

時短営業を行う飲食店と直接／間接の取引がある
又は、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響

全国の中堅・中小事業者

4月または5月の売上が▲50%以上減少の場合

2か月の上限：法人40万円、個人20万円

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

J-L O D I i v e 補助金

緊急事態措置区域等で予定されていた
イベントのキャンセル費用を2,500万円支援

例：演劇、コンサート等

- ・主催事業者の公演開催に関連した固定費相当額（事務所費、光熱費、人件費等）も支援
- ・緊急事態宣言期間中は、イベントを無観客で行う場合のチケット払戻し手数料等も対象

※文化庁の支援策 (Arts For the Future!) も、同様の追加措置を実施

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

スポーツイベントの支援事業

今回の緊急事態宣言対象地域・期間で開催予定であった
スポーツイベントの中止等によるキャンセル費用を
1試合あたり2,500万円（上限）支援

（1－3月の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の場合は1試合あたり1,000万円）

※無観客試合も、支援の対象

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

地域観光事業支援の追加措置

<既存の支援内容>

○都道府県が行う県内旅行の割引事業

1人泊当たり5千円＋クーポン等1人泊当たり2千円 = 計1人泊当たり7千円



<緊急事態宣言を踏まえた追加措置>

○割引支援の弾力的運用（前売り宿泊・旅行券）

○宿泊事業者による感染防止対策等への支援（総額1,000億円）

支援額：都道府県が宿泊施設の規模等に応じ設定

（対象となる取組例）

- ・サーモグラフィ等の宿泊施設における感染症に資する物品の購入
- ・ワーケーションスペースの設置等の前向きな投資

<過去の支出も対象>

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

地方創生臨時交付金（地方単独分）

都道府県による事業者への支援を後押しするため、
特別枠を創設

5,000億円

※4月30日、3,000億円（先行交付分）について、
交付限度額を各都道府県に対し通知

対象事業（例）

- ・事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
- ・飲食・観光事業者等への支援
- ・感染症防止強化策・見回り支援

今回緊急事態宣言を踏まえた支援策

酒類販売事業者に対する支援

新規

- 緊急事態宣言の延長を踏まえ、酒類販売事業者に対する都道府県の支援を後押し
- 酒類の提供を停止する飲食店と取引のある酒類販売事業者に対し、国の支給する月次支援金について、
 - ・ その上限額の上乗せ（2倍まで）を行う場合や
 - ・ 売上50%減少等の要件を緩和する場合（30%減まで）には、国が地方創生臨時交付金の協力要請推進枠を活用し、都道府県に対してその必要額の8割の財政支援を実施